

## 令和元年度第1回御藺地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 令和元年11月18日（月）午後7時00時～午後8時40分
- 2 開催場所 御藺公民館2階 講堂
- 3 議事内容
  - (1) 報告事項
    - ア 地域公共交通再編について
    - イ 施設使用料の見直しについて
  - (2) 意見交換
    - ア 市民憲章について
    - イ 市の花、木について
    - ウ 施設類型別計画について
  - (3) その他
    - ア 御藺子育て支援センターぷらむについて
- 4 出席委員 大西美恵子委員、奥田 孝委員、世古和久委員、東倉春奈委員、平野あけみ委員、藤井孝夫委員、森田秀次委員、山口兵二委員、一蝶哲司委員（副会長）、戸上米子委員、中居重春委員、中北好美委員、中村 正委員（会長）
- 5 欠席委員 安井 清委員、宮本隆生委員
- 6 出席職員 情報戦略局参事兼企画調整課長、同課長補佐兼企画調整係長  
交通政策課長、同課主幹兼公共交通係長  
御藺総合支所長兼生活福祉課長、同課地域振興係長、同課主査
- 7 議事概要
  - ・事務局より委員紹介、事務局紹介
  - ・出席委員数の確認及び会議成立を報告
  - (1) 報告事項
    - ア 地域公共交通再編について  
交通政策課から、再編素案、再編前後ルート等、市が取り組んでいる状況について説明

【質問・意見等】

  - ・御藺ルートから小林・上條が外れたが、デマンドを頼む場合、人数制限はあるのか。

デマンドの利用方法は。ルートから外れた地域への説明はあるのか。

⇒デマンド運行はタクシー会社に委託するので、最初の1便目は前日に予約し、帰りも利用するのであれば、その車内でも受付は可能。人数については最大で4～5名であり、人数が増えれば台数を増やして運行する。今後、ダイヤが決まった時点で、時刻表の発行等に合わせてデマンドの利用方法も含め周知したい。

- ・市内環状バス社会実験について、お年寄りから本数も増えて、右回り・左回りでわかりやすく、以前に比べ便利になったと聞いている。

⇒市内環状バス社会実験については、期間が3月31日までとなっているが、その後も引き続き運行していきたい。

- ・交通不便地域におけるバス停までの移動手段について、乗り合いタクシーの運行等まちづくり協議会で検討するとあったが、そういう依頼がくるのか。

⇒地域が運行する乗り合いタクシーについては、本来、おかげバスやおかげバスデマンドが運行すべきであるが、地域によっては空白地が点在する等、おかげバス等を運行することが効率的でない場合に、地域が乗合タクシーの委託をしてもらい、市は、それに対して補助等していくことを考えている。御菌地域については、97%以上がバス停から300m圏内であるため、現時点では依頼する予定は無い。

- ・御菌地域でタクシーを頼むと、乗務員が減っている等の理由で断られることが多い。そういう点からも、デマンドの利用価値が出てくると思うし、デマンドを増発していただきたい。

#### イ 施設使用料の見直しについて

企画調整課から、合併調整内容であった施設使用料の統一に関し、平成31年2月28日に策定した「施設使用料に関する見直し指針」について説明

#### 【質問・意見等】

- ・特になし

#### (2) 意見交換

##### ア 市民憲章について

企画調整課から市民憲章に係るこれまでの経過（合併前の伊勢市の市民憲章、合併 10 年後の検証時の状況、総合計画の基本構想の理念）及び県内の状況等について説明し、委員から意見をいただいた。

#### イ 市の花・木・鳥について

企画調整課から上記アと併せて県内の制定状況等について説明し、委員から意見をいただいた。

#### 【質問・意見等】

- ・今後、旧伊勢市の市民憲章的なものを作っていくかどうかということであれば、制定する必要はないと思う。基本構想の中にまちづくりの理念が示されている。大事なことは時代に合わせて、適宜、見直していくことであり、旧伊勢市の市民憲章に書かれていることは素晴らしいことだと思うが、具体的な施策にどのように反映されるのか見えにくい。基本構想は具体的な計画に反映されていると思う。
- ・参考資料によると、花については旧小俣町と旧御薊村が菊であり、旧伊勢市の方はどう思うかわからないが、小俣町と御薊町を合わせるとそれなりの人口になると思う。また、木の桜というのは、宮川堤は全国から足を運んでもらうほどであり、最近は休憩所も階段も新しくなり、ステップも低くなってお年寄りにも優しくなったと聞いている。幼少より慣れ親しんだ桜並木を大切にしたい方がいるのではないかと思う。
- ・市の花及び市の木について、早急に策定する必要はないと考えるが。  
⇒当初は、新しい市になってシンボリックに合併以降に策定するということだったと思うが、合併以降随分時間が経つ中で、御薊地域審議会が最後になるが、これまで開催された他の地域審議会ではいろんな意見があった。これからの進め方は、地域審議会でもいただいたいろんな意見、例えば市民アンケートで市民の意向を確認してはとの意見もいただいているので、その取り扱いについても、今後どのように進めていくのか整理させていただきたい。まず、旧 4 市町村の関係組織として地域審議会が開かれる機会に、皆さんがどのような思いをお持ちか、最初に地域審議会の皆さんにお伺いして順次進めていきたいと考えているので、すぐにどうこうと言うわけではない。旧伊勢市も市民憲章は、市政施行 60 周年というかなり長い期間が経ってから、何かの機会があって合わせて策定したと思う。必要かどうかやタイミングをどうするかということもあるの

で、ざっくばらんにお話を聞かせていただきたい。

- ・参考資料では、花は旧小俣町と旧御菌村が菊、木は旧小俣町と旧伊勢市が桜で、これを選ぶとなると国と同じになり、検討の余地がある。
- ・市の花と木があるとどのような効果があり、また、無いとどのような不都合があるのか。  
⇒二見の地域審議会でも同様の質問があったが、現在、市の花も木も無い状態なので、効果は示し辛い。必要という声もあり、不要という声もあり、色々な意見がある。
- ・最近横輪桜を株分けし、色々な場所に植えて広げていると聞いている。取り上げるのであれば、そういったものを考えてもいいのではないか。

#### ウ 施設類型別計画について

企画調整課から施設類型別計画の概要を説明し、特に支所、総合支所の再編に係る内容について、委員から意見をいただいた。

#### 【質問・意見等】

- ・現在、ハートプラザみそのは台風の時などは避難所に指定されているが、複合施設になった場合はその中に組み込まれるのか。  
⇒避難所については、まだ具体的には出ていないが、おそらく各拠点には、避難所は必要になると考えられ、防災の観点から、支所、総合支所が6庁舎になり集約されることを考えると、避難所的な役割を担っていくと考えられるが、具体的には、まだ出ていない。
- ・避難所については、実際に避難してくる人は1人暮らしの高齢者が多いので、洋式トイレの充実、避難所の部屋内で情報が取れるようなテレビ等の配置、飲料が入手できるように自動販売機の設置や貸し出し用毛布等の常備等考慮して欲しい。また、ハートプラザ以外にも1～2箇所避難所を増やすことも複合施設ができるときに検討して欲しい。
- ・御菌地区には現在9地区に各公民館が有り、それぞれ建築から40～50年経っている。これを廃止統合すると聞いているが、どうか。  
⇒各地区公民館については廃止統合ではなく、地区に譲渡する予定。ただし、ある程度市において一部分の整理等が必要であると思う。今年、社

会教育課が公民館の調査を行い、地域と協議していく予定。

(3) その他

ア 御菌子育て支援センターぷらむについて

御菌総合支所から、11月1日に開所した御菌子育て支援センターの概要を説明

【質問・意見等】

- ・保育所に行っている子供を日曜日預かるというような方向はないのか。  
⇒御菌では土・日は予定していない。
  
- ・保育所は日曜日休みなので、預かって欲しい人がいると思う。  
⇒きらら館は、休日保育を実施している。今後はそういったことも協議していくと思う。
  
- ・御菌第二保育園が民営化されるという話と、慶友病院が旧日赤の区域内に保育所を作るという話を聞いているが、総合支所はどのように関わっていくのか。  
⇒第二保育園については、去年一般公募したが応募した業者がなく、大世古保育所のみ民間へ譲渡した。第二保育園については現状のまま民営化していない。旧日赤跡地の慶友の保育所については、24時間の保育をすると聞いている。保育所については本庁の業務になっているので、総合支所については、意見はあげるが総合支所がこうするという決定権は無い状況である。

以上

【配布資料】

- 配布資料 1－1 地域公共交通再編について
- 配布資料 1－2 おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バスの現在の状況
- 配布資料 1－3 伊勢市コミュニティバス再編前後ルート
- 配布資料 2 施設使用料の見直しについて
- 配布資料 2－2 施設使用料に関する見直し指針
- 配布資料 3 市民憲章について

別紙①伊勢市民憲章（旧伊勢市）

別紙②基本構想（第3次伊勢市総合計画・概要版）

別紙③県下各市 市の花・木・鳥 制定状況

配布資料4

施設類型別計画（抜粋）

配布資料5

御菌子育て支援センターふらむについて